

津市農業委員会だより

編集発行

津市農業委員会

〒514-8611

津市西丸之内 23 番 1 号

電話番号 059-229-3176

第 29 号 平成 30 年 6 月発行



ガーキンファーム町屋さんのキュウリ（栗真町屋町）

目次

6次産業化の取り組みを紹介

- ・ガーキンファーム町屋さんの町屋ピクルス…………… 2
- ・スマイルコーンさんのスギナ玄米茶…………… 3
- 農地法による手続き…………… 4

農業者年金について…………… 5

農業委員会の活動報告…………… 6

農地の賃借料情報…………… 7

農業委員会からのお知らせ…………… 8

《広告のコーナー》

<p>相続税でお悩みの方へ</p> <p>相談は解決のための第一歩です</p> <p>この実績が信頼の証</p> <p>相続税申告実績 450 件超</p> <p>相続に関するすべての相談は</p> <p>中田会計事務所へ</p> <p>相続財産のたな卸を一緒にしませんか？</p> <p>※この案内をご覧になった方 初回相談無料!</p>	<p>認定農業者や農業法人を設立された方へ</p> <p>農業経営基盤強化準備金制度をご存知ですか？</p> <p>準備金制度を上手に活用しましょう!</p> <p>農業経営基盤強化準備金制度活用の各種手続き</p> <p>農業経営基盤強化準備金制度を活用した税務申告</p> <p>中田会計事務所 税理士 中田 健一</p> <p>お問合せ時間：8:30~17:00</p> <p>059-232-9000</p> <p>津市一寿田中野132-1</p>
--	---

※広告内容に関する質問等は、広告主に直接お問い合わせください。（掲載している広告内容については編集発行者が保障しているものではありません。）

6次産業化の取り組みを紹介

栗真町屋町にある、津市随一のキュウリの作付面積を誇るガーキンファーム町屋さん。代表の水谷隆さんにお話を伺いました。

ガーキンとは何ですか

ガーキンとは、ピクルスによく用いられるキュウリの品種です。メキシコ原産の、太くて短いキュウリです。

ピクルスの製造・加工・販売を始めたきっかけは何でしたか

21歳のときに、施設園芸の農業研修を受けるために渡米しました。その際、アメリカで食べたピクルスが忘れられなくて、ピクルス作りを始めました。



減農薬栽培への考えを教えてください

減農薬栽培を行うには、1つめは健康なキュウリを育てることが大切です。2つめに観察力。病虫害被害が小さいうちに気付くことで、農薬を使う量を最小限に抑えられます。3つめに経験。木を見て会話をするように調子を掴むことが大切です。最後に農薬の知識です。農薬の効能や成分について、広く深い知識を身につける必要があります。この知識を生かすには、それまでの段階をクリアしている必要があります。

土づくりのこだわりを教えてください

土づくりには3か月かけています。7月から9月に大量にたい肥を投入します。そして、土を休ませることも大切だと考えています。

最近は、苗を自分のところで作らないので、休ませない人が多いかもしれませんが、それでは立派な作物が作れないと思います。

ピクルスへのこだわりを教えてください

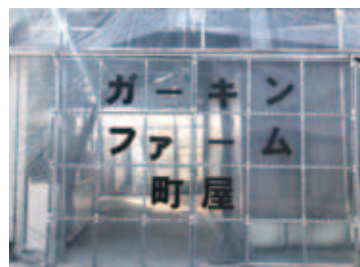
本場のおいしいピクルスに近づけながら、日本人の口に合うように、と考えています。「生産者が作るピクルス」ということにこだわっているのも、そのまま食べてもおいしいキュウリを使っています。

そして6次産業化というと、規格外のものを加工する例が多いですが、うちでは最適な大きさのキュウリを選んでピクルスにしています。ピクルス液に使用している酢は、キュウリで作った酢を使用しています。この酢は一般的な酢より角がなく、まろやかな味わいです。

今後の展望について教えてください

町屋一带の、遊休農地や耕作放棄地が気になっています。数年前に町屋ファームというボランティアを立ち上げましたが、ボランティアでは限界があります。

昔は日本有数ピーマン産地であった町屋の姿をまた取り戻したいです。



農福連携で地域を活性化

スマイルコーンさんのスギナ玄米茶

榊原町にある、障がい者就労支援施設「スマイルコーン」さん。自身も車椅子で生活をされている指導員の川原田憲夫さんにお話を伺いました。

スマイルコーンとは

農業と福祉の連携「農福連携」と、榊原地域の遊休農地・耕作放棄地の発生抑制をテーマに発足した団体です。知的・身体・精神といった様々な障がい、もしくは難病を抱えた方に農業を通じた就業支援活動を行っています。スマイルコーンという名前には指導者と利用者をトウモロコシに例えて、指導者がさやとして、中の実の利用者を包んでいる。さやを開くと中からこぼれるような笑顔が溢れてくる、そんなイメージで利用者の笑顔を守っていききたい、そういった思いが込められています。

農福連携を考えられた理由を教えてください

地域で農業をしている人たちの高齢化が進み、リタイヤ寸前の人が増えてきました。この状況をどうにかしたいと考えていた時に、稲葉特別支援学校から、障がいのある子どもたちの研修依頼を受け入れたことがきっかけでした。私は足が不自由だけれど、口で指示ができます。この知識や経験をどんどん伝えていきたいと思いました。

開所当初の苦労をお聞かせください

農福連携で農林水産省の6次産業化事業計画認定を受けるために、事前準備として一般社団法人一志パラサポート協会を立ち上げ、開所にこぎつけたのは2017年の2月でした。6月には農業法人格を取得しました。

開所当初は、利用者の方に来てもらったものの、2月にできる作業もなく、はじめは温室内の草刈りから始めました。農業の経験がない方たちであったため、まずは作業を見てもらうことからのスタートでした。一つひとつの作業を理解してくれても、その作業は収穫までの長い一連の作業だと理解してもらうことに時間がかかりました。

利用者の方の日々の様子を教えてください

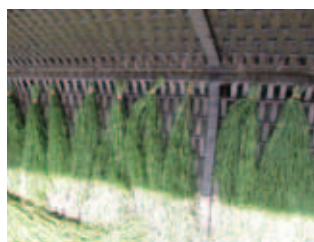
利用者の方は、様々な個性を持っています。一つの作業に集中することが得意な方もいれば、バラエティに富んだ作業を楽しむ方もいます。その個性が生きる作業メニューを考えて、4～5人のグループに分かれて共同作業をしてもらっています。そうすると「自分が」ではなく「自分たちが」という意識をもって行動できるようになり、作業の遅れそうな人がいると、フォローにまわったりしてくれます。彼らは、お互いに協力し合っ荒れた畑を農地に戻す力を習得していけると思っています。



スギナ玄米茶について教えてください

もともとはイチジク農家で、ハウスの中に生えたスギナを活用できないかと考えた時に、お茶になると聞いたことを思い出しました。調べてみるといろいろな工程があり、一つひとつの作業も取り組みやすそうだと思ったので、スマイルコーンの作業に適していると考えました。しかし、いざ取り組むと味は良いものの野草特有の香りが強く、改良が必要でした。組み合わせを試行錯誤した結果、ようやく香ばしい玄米にたどり着きました。

このお茶の販売が伸びれば、利用者の方の収入が増え、安定する可能性がありますし、将来的には彼らの雇用につながります。そして雇用は、彼らにとって大きな希望になります。これからは、障がいについても、商品開発についても更に学んでいきたいです。



乾燥させたスギナ



粉末にしたスギナ



地転用や権利移動をする際には 農地法による手続きが必要です

- 🌿 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます*。
 - 🌿 このような許可制度は食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地を転用するときには、農業上の利用に支障がない農地に誘導することを目的として設けられています。
- * 農地以外の例：駐車場、資材置場、住居や工場、道路、山林、水路等

農地を持っているけど、
農業はしないし農家の人に
買ってもらいたいな。



農地を農地として
ほかの人が耕作するなど
権利移動(売買・貸借等)が伴うとき

農業の規模を拡大するのにも
っと土地が欲しいな。



農地法第3条

自分の農地を
農地以外の用途に使うとき



持っている畑をやめて
家と駐車場にしようかな。



農地法第4条

農地以外への用途変更と
権利移動(売買・貸借等)
が伴うとき

新しく
アパートを
建てたい!



農業もしないし、
農地を手放
したいな。



農地法第5条

今後の農地部会の日程

書類提出締切日	農地部会
7月20日	8月17日
8月20日	9月18日
9月20日	10月17日
10月19日	11月16日
11月20日	12月17日
12月19日	1月17日
1月21日	2月18日
2月20日	3月18日

※日程については変更となる場合があります。

- ・ 農地法以外にも農業振興地域制度に関する法律（農振法）や都市計画法などの他法令によって制限される場合があります。
- ・ 農地法による手続きは農業委員会事務局または、各地域の総合支所地域振興課までお問い合わせください。
- ・ 農業委員会では、農地転用や農地の権利移動の許可など、農地法による審査をするために、毎月1回「農地部会」を開催しています。

農業者年金について

農業者年金は、国民年金に上乗せできる農家のための公的年金です！

農業者年金で老後に備えましょう！

農業者年金のここがスゴイ！ 6つのポイント

1. 積み立て方式なので安心

納めた年金と、その運用資金が将来の年金の原資になるので、少子高齢化時代に強い終身年金です。

2. 加入・脱退が自由

途中脱退しても、それまでに納めていた保険料に応じて、将来年金として受給できます。

3. 保険料全額が社会保険料控除の対象

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

4. 保険料をいつでも見直せます

保険料は、2万円から6万7千円の範囲で、千円単位で自由に決められ、いつでも変更ができます。

5. 農業の担い手には保険料を補助

39歳以下の認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる人には、国から月額最大1万円の保険料の補助があります。

6. 終身年金で、80歳までに亡くなった場合は死亡一時金が支払われます

年金は生涯支給されます。仮に80歳到達月までに亡くなった場合には、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値の相当額が、死亡一時金として支払われます。

農業者年金への加入条件は この3つです

① 国民年金第1号被保険者

② 年間60日以上農業に従事

③ 60歳未満

・ 農地の権利名義は必要ありません！

※①に関しては国民年金保険料納付免除者を除きます。

若いときから加入すれば、
月々の負担が少なくても、老後
生活に備えることができます。
将来の備えのためにお早目の
加入を！

ご相談は最寄りのJAまたは
農業委員会事務局へ



農業委員会の活動報告

先進地視察研修

(平成30年2月22日～23日)

1日目の京丹後市農業委員会の視察研修では、農地利用の最適化の取組状況や守るべき農地の判断と手法などの説明を受け、委員が主体となって地区定例会を毎月開催し、各委員の活動報告や情報交換により課題解決に取り組んでいるとの報告がありました。

2日目の農業法人「(有)甲賀もち工房」の視察研修では、視察研修の後、地域の主要作物である「もち米」を生かした6次産業化の取組みについて、地域との関わり方や事業継続の苦労話などの説明がありました。

いずれも今後の取組みに参考となる内容で、実りのある視察研修となりました。

1日目 京丹後市視察の様子



2日目 滋賀県甲賀市(有)甲賀もち工房視察の様子

現地確認の様子



農地利用の最適化を着実に推進するため、各地域の農業が抱える現状の課題と対策等を考える機会

として、第2回地域別事業推進会議を開催しました。農業委員と農地利用最適化推進委員が意見を持ち寄り、農地利用状況調査(農地パトロール)や農地利用意向調査の結果を踏まえて、遊休農地の解消や活用方策などを中心に話し合いました。



地域別事業推進会議



第2回地域別事業推進会議

(平成30年2月26日～3月23日)

平成30年度定期総会

(平成30年5月30日)

平成30年度津市農業委員会定期総会を開催しました。

平成29年度における農地部会の開催状況などの事業報告と平成30年度の会議や研修会などの事業計画について審議し、可決しました。



平成30年度定期総会の様子

農地の賃借料情報



・平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における10アールあたりの金額です。
 ・金額はあくまで参考にしていただいて、実際に賃借料を決める際には、当事者間で十分話し合ってください。

1 田（水稻）の部

単位：円/年

区分	地区名	ほ場整備の有無	賃貸借			使用貸借 件数	
			件数	平均賃借料	最大・最小賃借料		
平坦地域	津（片田を除く）・河芸・芸濃（楠原・林・中縄・忍田・雲林院・河内を除く）・安濃・香良洲	ほ場整備あり	1,344	8,419	最大値 13,000 最小値 2,500	281	
		ほ場整備なし	357	6,513	最大値 10,000 最小値 2,160	140	
	久居（楠原・稲葉を除く）・一志（井生・大仰・石橋・井関・波瀬を除く）	ほ場整備あり	589	7,340	最大値 12,960 最小値 2,830	146	
		ほ場整備なし	106	6,189	最大値 10,000 最小値 2,830	17	
	中間地域	津（片田）・芸濃（楠原・林・中縄・忍田・雲林院）・美里（南長野・北長野・平木・桂畑を除く）	ほ場整備あり	226	9,160	最大値 12,960 最小値 4,320	66
			ほ場整備なし	26	6,919	最大値 12,960 最小値 5,000	42
久居（楠原・稲葉）・一志（井生・大仰・石橋・井関・波瀬）・白山		ほ場整備あり	614	6,363	最大値 10,000 最小値 2,457	186	
		ほ場整備なし	69	6,721	最大値 9,720 最小値 3,000	31	
山間地域	美里（南長野・北長野・平木・桂畑）・芸濃（河内）・美杉	ほ場整備あり	13	5,117	最大値 7,000 最小値 2,160	42	
		ほ場整備なし	1	12,960	最大値 12,960 最小値 12,960	34	

2 畑（普通畑）の部

単位：円/年

区分	地区名	ほ場整備の有無	賃貸借			使用貸借 件数	
			件数	平均賃借料	最大・最小賃借料		
平坦地域	津（片田を除く）・河芸・芸濃（楠原・林・中縄・忍田・雲林院・河内を除く）・安濃・香良洲	ほ場整備あり	35	6,170	最大値 10,100 最小値 1,132	33	
		ほ場整備なし	15	5,750	最大値 10,000 最小値 1,000	30	
	久居（楠原・稲葉を除く）・一志（井生・大仰・石橋・井関・波瀬を除く）	ほ場整備あり	65	4,725	最大値 7,500 最小値 3,500	32	
		ほ場整備なし	113	3,622	最大値 5,000 最小値 1,750	48	
	中間地域	津（片田）・芸濃（楠原・林・中縄・忍田・雲林院）・美里（南長野・北長野・平木・桂畑を除く）	ほ場整備あり	0	0	最大値 0 最小値 0	6
			ほ場整備なし	0	0	最大値 0 最小値 0	2
久居（楠原・稲葉）・一志（井生・大仰・石橋・井関・波瀬）・白山		ほ場整備あり	5	4,917	最大値 7,000 最小値 3,000	13	
		ほ場整備なし	5	10,100	最大値 13,500 最小値 5,000	17	
山間地域	美里（南長野・北長野・平木・桂畑）・芸濃（河内）・美杉	ほ場整備あり	0	0	最大値 0 最小値 0	1	
		ほ場整備なし	0	0	最大値 0 最小値 0	9	

※賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg 当たり 10,500 円に換算しています。

農業委員会からのお知らせ

農地を適正に管理しましょう

耕作がされておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地を遊休農地と言います。

耕作をせず農地をそのまま放置しておくと遊休農地となり、害虫の発生、土砂やゴミの無断投棄、火災の原因になるなど、周辺の農地などに様々な悪影響を及ぼします。定期的に草刈り等を行い、いつでも農地として利用できるよう保全管理をお願いします。

稲わら等を適切に処理しましょう

水稻を収穫した後の稲わらや草刈り後の草を放置したままにすると、雨水に流され、ポンプ場や排水路に詰まったりして、周囲に被害を及ぼす場合があります。耕うんするなど、適切な処理をお願いします。

土の落下に注意しましょう

トラクターなどで作業をした後、道路に出る際は、道路に土を落とさないように注意しましょう。道路に落ちた泥の塊は、地域の景観を損ねるだけでなく、歩行者やバイク、自転車、車椅子などの通行を妨げる場合があります。

編集後記

田植えが終わって田んぼに水を張る月であり、京都では「水無月」という和菓子を食べる病息災を祈願する風習があると聞いています。

梅雨空に田んぼの稲も勢いを得ていつのまにか夏至を越え、この夏も猛暑の予報と聞きおよびます。

さて、今回は6次産業化の取り組みを紹介していますが、後継者不足、離農者の増加の一方では、生産性の高い意識と創意工夫の6次産業化の新しい取り組みが注目されており、新規就農者にも拡げてこの取組みをバックアップしていきたいと考えています。新しい農業への取組みが今後の大きな課題となっています。

(編集委員) 太田 義政
* * 編集委員 * *

委員長 佐野 すま子
副委員長 中野 たつ子
委員 太田 義政

平井 秀次
結城 晋三
諸戸 善昭
坂野 大徹

津市のホームページから農地転用の申請書等のダウンロードができます。

津市農業委員会事務局 申請書ダウンロード

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000011455/index.html>

検索


《広告のコーナー》

地産地消!! ~許認可・届出等の手続きは~
地元の『行政書士』にご相談ください!!

- ✓農地や市街化調整区域に家を建てたい
- ✓赤道の払い下げを受けたい
- ✓相続手続き、遺言書や契約書を作りたい

三重県行政書士会 津支部

連絡先: 090-5450-5708 (支部長加藤)まで!



30 周年記念

大地に根付き **一志赤** 未来を見つめる

<http://www.ja-miechuo.or.jp/>

JA 三重中央

※広告内容に関する質問等は、広告主に直接お問い合わせください。(掲載している広告内容については編集発行者が保障しているものではありません。)